

創業したい!

と

お考えの方・・・
お困りのことはありませんか？

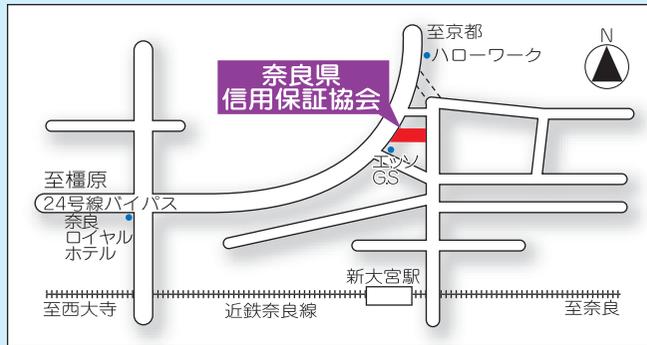
『創業したいけど、どうしたらいいの？』
まずは、その『夢』を具体的な行動計画＝
『創業計画書』に示しましょう。

☆イメージを形に☆

『夢』を実現するための具体的な行動を示す
計画書が『創業計画書』です。
奈良県信用保証協会では創業計画書をご用意
しています。(記載例は当協会ホームページ
<http://www.nara-cgc.or.jp>に掲載しております。)
『夢』のスタートラインをお手伝いいたします！

本店

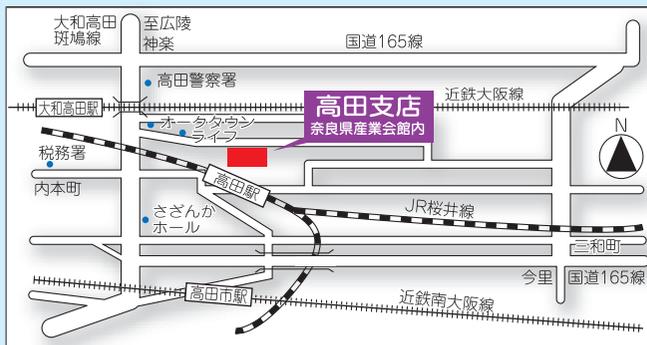
〒630-8668 奈良市法蓮町163-2
業 務 部 経 営 支 援 課 TEL 0742-33-0559



創業に関するご相談は
本店・業務部経営支援課(専門部署)
にて承っております。
お気軽にお問い合わせ下さい。

高田支店

〒635-0015 大和高田市幸町2-33 (奈良県産業会館内)
TEL.0745-22-9551



HP : <http://www.nara-cgc.or.jp>



これから創業される方、
創業して間もない方へ



奈良県信用保証協会は

創業者のみなさまのサポーターとして
事業のお手伝いをします！

企業とともに未来を拓く
奈良県信用保証協会

事業計画書ができた 創業するぞ!

お困りのことはありませんか?

『創業すると決めただけ資金をどうすれば?』
創業計画書が完成すれば、その計画書をもとに
創業にかかる資金を『保証付き』として融資の
相談をお受けすることができます。



※『保証付き』とは、融資
を受ける際に、中小企業
・小規模事業者の金融円
滑化のために設立された、
公的機関である信用保証
協会が金融機関に対して
保証すること。

創業系保証制度（融資）

- ☆県や一部の市町村では補助があり、一般の借入より金利・保証料が割安になります。
- ☆保証（融資）の相談には保証協会の職員が面談し、お話を伺います。
- ☆保証（融資）を受けられた後も保証協会はお客をサポートいたします。（いつでもご相談下さい。）

創業される方（創業してすぐの方）融資の相談をお受けします!

保証協会利用の流れ

事業計画書が完成した!

創業したけどもう少し余裕等が欲しいな!

申込

・保証申込は金融機関を通じて受付いたします。（申込書類は当協会・金融機関に用意しております。）

調査

・事業の内容を調査いたします。
・お客様のもとに、協会職員が出向き面談いたします。

審査

・申込書類や調査内容より保証の諾否を審査いたします。
・不足資料・追加資料などがあればご連絡します。

承諾

・審査の結果、承諾になれば金融機関に保証書をお渡します。（金融機関を通じてお客様にご連絡します。）

融資

・金融機関で融資（お借入）の手続きをして下さい。
・融資の際に信用保証料をお支払いいただきます。

返済

・金融機関に融資（お借入）時の条件により返済して下さい。

訪問

・融資（お借入）いただいてから約半年後にお客様を訪問いたします。事業のご相談などお伺いいたします。

・創業系制度のほか、協会では協会制度・県市町村制度など保証料割引制度や必要な資金に応じた保証制度を多種ご用意しています。ご利用にあたりご不明な点はお問合わせください。

とうとう

創業したよ!



お困りのことはありませんか?

『事業を順調にすすめていきたい!』
一般制度より割安に借入することができる創業系制度は、創業前の方だけではなく、創業後5年までの方もご利用いただけます。順調に事業をすすめていくにあたり、保証協会をご利用ください。創業のご相談以外にも、事業を継続するにあたってのご相談もお受けいたします。

専門家派遣事業のご案内
中小企業・小規模事業者の皆さまが抱える各種課題に対して、専門的な知識と経験を有する中小企業診断士を無料で派遣し、課題解決を図ります。

専門家派遣事業のご案内
中小企業・小規模事業者のみなさまをサポートします

相談無料

2年以内に専門家派遣し、課題解決をサポートします

奈良県信用保証協会
奈良県信用保証協会 創業系保証部
〒740-0292 奈良県奈良市東大寺1-1-1 電話 0742-33-3333
FAX 0742-33-3334